

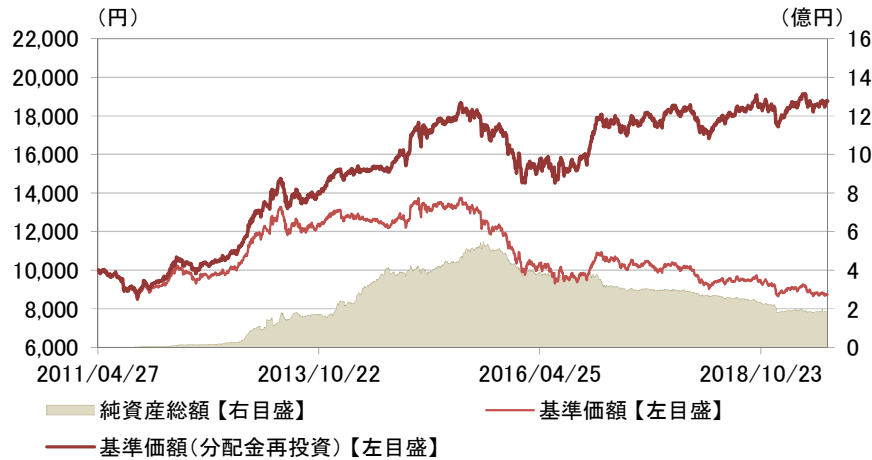
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

月次レポート

2019年
07月31日現在

追加型投信／海外／債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	1.0%	-1.6%	4.6%	2.6%	20.4%	87.4%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
利子収入	49
為替取引によるプレミアム/コスト	0
為替損益	66
債券売買損益等	-15
信託報酬等	-13
基準価額(分配金込み)	87

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・利子収入は、当ファンドが投資する外国投資信託が保有する債券・短期金融商品等の利回りに基づく概算値です。
- ・当ファンドは、為替取引を行わないため為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は発生しません。
- ・為替損益は、米ドルの円に対する為替評価損益等の概算値です。
- ・債券売買損益等は、基準価額(分配金込み)の変動幅から他の項目の合計を差し引いて算出しています。
- ・信託報酬等は実質的な信託報酬率に基づく概算値です。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	8,736円
前月末比	+7円
純資産総額	1.86億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第97期	2019/07/24	80円
第96期	2019/06/24	80円
第95期	2019/05/24	80円
第94期	2019/04/24	80円
第93期	2019/03/25	80円
第92期	2019/02/25	80円
設定来累計		8,270円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.4%
US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (USDクラス)	98.4%
マネー・プール マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.6%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

月次レポート

2019年
07月31日現在

追加型投信／海外／債券

実質的な投資を行う「US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」の運用状況(※)（現地月末基準で作成）

(※)「US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」(以下、「USHYF」ということがあります。)の資料を基に作成しています。

■資産構成

	比率
債券	90.1%
株式	1.5%
転換社債	0.0%
新株予約権証券	0.0%
その他有価証券等	3.4%
短期金融商品等	5.1%

・新株予約権証券にはワラントを含みます。

■債券ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	6.4%
直接利回り	6.4%
デュレーション	4.6
平均格付	B+
国・地域数	9

- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。なお、先物を保有している場合は、それを考慮した値を示しています。
- ・平均格付とは、基準日時点でUSHYFが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、USHYFに係る信用格付ではありません。

■債券格付分布

格付種類	比率
BBB格以上	2.7%
BB格	42.0%
B格	35.3%
CCC格	8.6%
CC格以下	1.5%

■社債組入上位10セクター

セクター	比率
1 電気通信	13.7%
2 メディア	13.4%
3 ヘルスケア	12.5%
4 エネルギー	10.4%
5 レジャー	6.5%
6 テクノロジー・エレクトロニクス	6.1%
7 素材	5.5%
8 資本財	5.0%
9 サービス	4.7%
10 消費財	4.6%

■組入上位5カ国・地域（発行体ベース）

国・地域	比率
1 アメリカ	81.2%
2 ルクセンブルグ	2.6%
3 カナダ	2.5%
4 アイルランド	1.1%
5 オランダ	0.7%

■社債組入上位10銘柄

組入銘柄数: 368銘柄

銘柄	国・地域	セクター	クーポン	償還日	格付	比率
1 ディッシュDBS	アメリカ	メディア	5.8750%	2024/11/15	B+	1.9%
2 スプリント	アメリカ	電気通信	7.6250%	2025/02/15	B	1.6%
3 ファースト・データ	アメリカ	テクノロジー・エレクトロニクス	5.7500%	2024/01/15	B+	1.4%
4 HCA	アメリカ	ヘルスケア	5.8750%	2026/02/15	BB	1.4%
5 スプリント・キャピタル・コーポレーション	アメリカ	電気通信	8.7500%	2032/03/15	B	1.3%
6 ボシュ・ヘルス・カンパニーズ	アメリカ	ヘルスケア	6.1250%	2025/04/15	B-	1.3%
7 HCA	アメリカ	ヘルスケア	5.3750%	2025/02/01	BB	1.3%
8 クリア・チャンネル・ワールドワイドホールディングス	アメリカ	メディア	6.5000%	2022/11/15	B	1.1%
9 スプリント	アメリカ	電気通信	7.8750%	2023/09/15	B	1.1%
10 インフォUS	アメリカ	テクノロジー・エレクトロニクス	6.5000%	2022/05/15	CCC+	1.0%

・比率はUSHYFの純資産総額に対する割合です。

・セクターは、原則としてICE Data Indices, LLCのセクター分類に準じて表示しておりますが、一部J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの判断に基づく分類を採用しています。

・格付はS&PとMoody'sのうち最も高いものをS&Pの表示方法をもって表記しています。ただし、S&PとMoody'sのいずれも無格付の場合は、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが判断した格付を用いています。

格付のデータ出所: Bloomberg, J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

月次レポート

 2019年
07月31日現在

追加型投信／海外／債券

■運用担当者コメント
【米国ハイ・イールド債券マーケットレビュー】

7月の米国ハイ・イールド債券市場は上昇しました。主要先進国を中心とした追加金融緩和観測や、底堅い米国経済指標などを背景に、スプレッド（国債との利回り格差）が縮小したことなどから、同市場は上昇しました。セクター別では、保険や金融サービスセクターなどが上昇しました。格付け別では、BB格の上昇幅が、B格やCCC格の上昇幅を上回りました。

【USHYFの運用状況】

作成基準日時点（現地ベース）の外国債券組入比率は90.1%となりました。

国・地域別では、引き続き米国を高位の組み入れとし、格付け別ではBB格やB格が高位の組み入れとなりました。

個別銘柄選択の結果、セクター別では電気通信やメディアなどが高位の組み入れとなりました。

【今後の見通しおよびUSHYFの運用方針】
<市場見通し>

ハイ・イールド債券発行企業の収益や財務状況の改善傾向は、以前よりも緩やかになりつつあるものの引き続き堅調であり、米国ハイ・イールド債券市場を下支えすると考えられます。このような環境下、デフォルト率は当面低位で推移するとみられますが、想定されるデフォルト率を鑑みると、現在の米国ハイ・イールド債券市場は割安な水準にあると考えられます。米国ハイ・イールド債券市場におけるセクターごとの投資妙味の格差は次第に縮小しつつあり、銘柄選択の重要性が一層高まっているものと予想されます。

<運用方針>

運用に際しては、ボトムアップ戦略による個別銘柄選択を重視します。徹底的なボトムアップ戦略により個別銘柄の評価を行った後、相対的な比較を行いポートフォリオを構築します。セクター別では、低位を維持する米国の失業率が消費者の購買力を下支えするとみられることなどから消費財セクターを選好する方針です。一方で、金融セクターについては、個人向け金融など、規制の影響を受けやすい銘柄が多く含まれることなどから、投資を控えめとする方針です。

・USHYFの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・米国ハイ・イールド債券はICE BofAML 米国ハイ・イールド・コンストレインド指数を使用しています。
ICE BofAML 米国ハイ・イールド・コンストレインド指数とは、ICE Data Indices, LLCが算出する米国のハイ・イールド債券の値動きを表す指数です。
同指数は、ICE Data Indices, LLC、ICE Dataまたはその第三者の財産であり、三菱UFJ国際投信は許諾に基づき使用しています。ICE Dataおよびその第三者は、使用に関して一切の責任を負いません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

月次レポート

2019年
07月31日現在

追加型投信／海外／債券

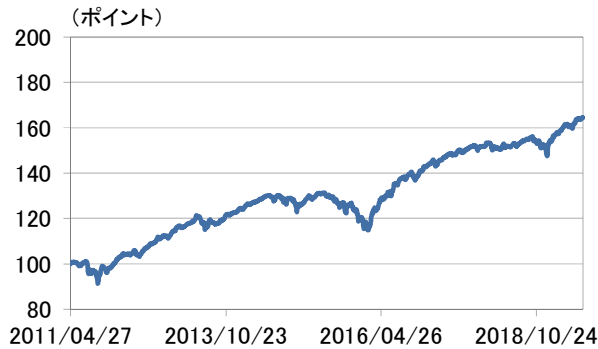
■【参考】米国ハイ・イールド債券の利回り推移（2011/4/27～作成基準日）



・米国ハイ・イールド債券はICE BofAML 米国ハイ・イールド・コンストレインド指数の利回りを使用しています。

出所: Bloomberg、ICE Data Indices, LLC

■【参考】米国ハイ・イールド債券のインデックス推移（2011/4/27～作成基準日）



・米国ハイ・イールド債券はICE BofAML 米国ハイ・イールド・コンストレインド指数を、2011/4/27時点を100として指数化しています。

出所: Bloomberg、ICE Data Indices, LLC

■【参考】米ドルの対円レート推移（2011/4/27～作成基準日）



出所: Bloomberg

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 米ドル建の高利回り社債(ハイ・イールド債券)*を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

*1 当ファンドにおいて、高利回り社債(ハイ・イールド債券)とは、原則として、格付機関による格付けがBB格相当以下の社債をいいます。以下、米ドル建の高利回り社債(ハイ・イールド債券)を「米国ハイ・イールド債券」ということがあります。なお、米国ハイ・イールド債券は、米国以外の発行企業が米ドル建で発行するものも含まれます。

・US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド*2(USDクラス)への投資を通じて、主として米国ハイ・イールド債券に投資を行います。また、マネー・プールマザーファンドへの投資も行います。

*2 円建のケイマン籍投資信託証券で、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用を行います。以下、US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドを「USHYF」ということがあります。

※USHYFの主な運用方針

・個別銘柄の投資にあたっては、S&P社またはMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、主としてBB格相当以下とします。なお、一部無格付けの社債に投資する場合があります。

・S&P社またはMoody's社による格付けがBBB格相当以上の投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。

・投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、相対的に利回りの高い米国ハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

・当ファンドが投資を行うUSHYF(USDクラス)では、米ドル建資産に投資しますので、米ドルが対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

特色2 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

・毎月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。

<投資対象ファンド>

US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(USDクラス)

マネー・プール マザーファンド

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動 リスク	主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。
金利変動 リスク (債券価格 変動リスク)	実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、基準価額の変動要因となります。当ファンドは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。 ハイ・イールド債券は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、基準価額の変動要因となります。
信用リスク (デフォルト・ リスク)	実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。 一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。
カントリー・ リスク	当ファンドは、実質的に米国以外の企業が発行する債券に投資する場合があります。新興国の債券に投資した場合、その債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。 新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。 この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2020年9月18日まで(2011年4月27日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当ファンドは繰上償還となります。
決算日	毎月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)

追加型投信/海外/債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)
 ※消費税率が10%となった場合は、**上限3.30%(税抜 3.00%)**となります。
 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率1.0584%(税抜 年率0.9800%) をかけた額 ※消費税率が10%となった場合は、 年率1.0780%(税抜 年率0.9800%) となります。 ※日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.59%程度 (マネー・プール マザーファンドは除きます。)
実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して、 年率1.65%程度(税抜 年率1.57%程度) ※消費税率が10%となった場合は、 年率1.67%程度(税抜 年率1.57%程度) となります。 ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号	○	○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○